

大樹町農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月15日 ～ 令和6年2月28日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備に努める

<対策>

●令和3年中から順次実施 育児休業に関する規程の周知

目標2：職員が働きやすい職場環境の整備に努める。

<対策>

●令和3年中から順次実施 年次有給休暇の取得推進に努める